

# 飯能市消費者団体連絡会 会報

しょうだんれん(消団連)

# はんのう消費者便り

## No.35



2015年12月15日発行  
事務局 090-5324-6412 川野

## 「小規模家族農業が世界の未来を拓く」

関根佳恵さん講演会

2015年3月30日(月)

浅水真理子

国連は2014年を「国際家族農業年」と決めました。世界の飢餓問題の解決のために、家族農業・小規模農業が見直されたという経緯があります。2013年には国連の世界食料安全保障委員会から「食糧保障のための小規模農業への投資」と題する報告書が出されました。その作成に参加された関根佳恵さん(愛知学院大学・農業経済学講師)に講演していただきました。概要をお伝えします。

### 今、家族農業が注目されている?

EUをはじめ世界では「小規模・家族農業」が注目されていますが、日本政府は小規模な家族農業を推進せず、「国際家族農業年」についてメディアも大きく取り上げませんでした。安倍首相は「家族農業をしっかりと支援していきたい」と述べ、農水省も「兼業農家や小規模経営を含め、意欲ある多様な農業者を幅広く育成」と見直し案を出しましたが、一方で、農業の大規模化への構造改革、TPP参加など、小規模農業を守る規制が取り払われています。

4年連続食料自給率の低下、高

齢化、耕作放棄地、鳥獣害、限界集落が広がり、農家の方々は、子供たちに後を継がせることが困難になっていきます。

さらに、FTA(二国間自由貿易協定)の増加・TPPの締結により、一層の自由化が懸念され、工業製品輸出のための外交カードとして、農業が切られます。

政府は企業の農業参入、TPPに耐えられるよう規模の拡大、海外に負けないような効率化、企業主導の農工商連携、農産物・食品の輸出による農業・農村所得の倍増を目指していますが、これらは80年代の途上国の農業開発手法です。

途上国では「家族農業は効率



悪く、貧しい」とされ、新自由主義的政策による、大規模農業・輸出志向型農業が行われてきました。食料、原油の高騰で、経済危機。国や企業による土地の囲い込みが行われ、大規模農業により、環境汚染・資源が枯渇。世界は危機的状況に陥ってしまいました。そこで今、持続可能な農業モデルとして、家族農業の可能性への期待が高まっています。

### 世界の家族農業の姿

家族農業では兼業農家が多く、災害によるリスクの分散、所得の補てんなど、弾力性のある経営ができます。しかし、女性の経営者が半数以上で、女性の権利の保障と社会的地位の向上が課題です。

地域でネットワークが出来ているので、相互扶助の関係において自発的な意思で行動ができます。

そこで教育・学習がなされ、現場の声を政治の場へ上げていけるのです

家族・小規模農業の実態把握と適切な政策策定のために、世界全体で統計を整備する必要がありますが、世界の圧倒的多数が小規模・家族経営なのです。

### 高まる家族農業への期待

小規模・家族農業の単位面積や時間当たりの収量は大規模経営よりも多く、高品質な農産物・食品を生産します。しかも石油資源への依存度が低く、水資源も分け合って有効に利用。自然資源の持続的利用を歴史的・文化的に習得しているのです。

家族農業は、雇用創出・貧困削減・不平等の是正の他、環境・生物多様性・文化遺産保護、文化伝承などにも貢献する、多面的機能を果たします。

### 新自由主義とは

新自由主義の考え方では、小規模・家族農業は市場競争を通じて淘汰され、大規模化・商業化し、農民は都市の賃金労働者になるはずでした。しかし現実には自由化で豊かになれなかった貧困人口が増えており、食料保障も達成できなかったのです。

# 飯能市の太陽光発電事業について考える



飯能市の太陽光発電事業を考える会  
長谷川 順子

## 突然決まった太陽光発電

昨年8月21日の地元紙『文化新聞』に飯能市が太陽光発電を行うという記事が載りました。具体的には、浄化センター(征矢町)西側の3.8畝の土地に2015年より20年間、包括リース方式で稼働する。9月の定例会に補正予算案として総額14億4800万円提案する、とありました。

私たちは、この事業に対しての継続審議を求める陳情書を提出しました。しかし、昨年9月30日、大規模太陽光発電事業は議会の賛成多数で可決されてしまいました。議会の可決後も、環境に負荷のない運営を市に求め、要望書を提出し説明会の開催を求めました。(下記参照)

住民説明会が開かれたのは、議決から4か月後の今年2月1日。その日は会場に地元の参加者が大勢詰め掛けました。たくさんの質問と問題視する声。電磁波による

周辺住民の健康問題。設置前と設置後の健康調査の実施の要求。住宅街に大型ダンプ車の往来が増すことへの不安。市が用意した資料の不十分さ。市民への周知の欠如。一度だけの説明会では到底議論が足りず、多くが望んだ第2回説明会は未開催のまま、工事は着々と進みパネルも全て敷き詰められ、今年10月1日から稼働と売電が始まりました。

4年半が経過した東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染は未だ続き、安全神話は崩壊したのにこの夏、川内原発一号機が再稼働。震災直後は今こそ安全・安心、クリーンな自然エネルギーを未来の子どもたちへ手渡そうと信じて疑いもしませんでした。しかし自然エネルギーの代格である太陽光発電は知れば知るほど不明や疑問だらけです。

## 大規模太陽光発電事業についての要望書 (抜粋)

……飯能市の行う事業は、経営的に安定して市民の健康と自然環境を十分に配慮したものであってほしいと思っていますので、懸念されることを以下に列挙します。

- ・除草剤と防草シートの経年劣化による化学物質の浸出
- ・パネル洗浄剤などの薬剤使用による環境への負荷
- ・反射光・反射熱・周辺機器や送電線からの電磁波
- ・発電終了後のパネルその他資材の廃棄処理
- ・経営の不安定性

買い取り制度の財源は全て……電力会社が電気利用者から徴収したものです。ここにきて、買い取りの中断により、国の再生可能エネルギー固定買い取り制度の不備が明らかになってきました。……(以下略)

飯能市の太陽光発電事業を考える会

(1ページから)小規模家族農業が未来を拓く 続き)

## 社会選択としての未来

私たちが当然のように考えているグローバル化や都市化、市場の自由化ですが、これらは不可避なものではなく、人間の社会的選択であり、小規模・家族農業の低迷・縮小は、私たちの政治的選択の所産です。

戦後、大陸引揚者を農村が受け入れたように、また今も産業社会からはじかれた人達が農業を通して社会との繋がりを回復しているように、農業は食料保証の実現だけでなく、その多面的機能により社会統合・安定に重要な役割を果たします。社会が小規模家族農業を選択すれば未来は変わるのです。

## 家族農業を進めるために今、何をすべきか

- ①「小規模農業≠非効率で時代遅れ」という政策的偏見の除去。
- ②女性の権利等、諸権利の法制化。
- ③フランスで行われているように縦割り行政から脱却し、小規模・家族農業について中長期的な国家戦略を策定し、予算を配分する。
- ④小規模・家族経営者が組織化し、政治参加することによって次のような新自由主義的政策を見直す。
  - 民営化・市場自由化・規制緩和・国際価格協定廃止。

日本への示唆 — 終わりにかえて —

日本政府は市場の更なる自由化を目指し、TPP大筋合意に向けた動きが急になり、農業経営の規模拡大を推進しています。そして日本のODAは未だに大規模開発・日本企業の利益優先。海外の家族農業の邪魔をしています。

代替案として、日本が世界に誇る、有機農業、生産者と消費者の提携、そして米国・フランスが日本の里山保全をsatoyamaと呼んでお手本にしている等、実践の歴史に目を向け、新自由主義を超える説得力のあるモデルの提示が鍵となります。そのための、学習の場の積み重ねが運動となり、人々の横のつながりが社会を変え、大きな力になるのです。

\* \* \*

私は一消費者で、生産者の立場に立った事がなく、今回、農業を考えるきっかけになりました。最近、大企業が野菜を作って売っているのをテレビで観ますが、私達消費者は、地産地消のために、地域の小規模農家の方の野菜を選んで買うことができます。消費者だから農業を知らなくて良いのではなく、農業を勉強する事は、自分達の生活を守る事にも繋がる事を知りました。



飯能市浄化センター(征天町)に建つ太陽光発電所。2015年10月12日撮影



東西150m、南北300mの敷地(3.8%)に太陽光パネル13,632枚。出力2MW



### 太陽光パネルの問題点

例えば、太陽光パネルに埋め込む太陽電池の製造には、大量の電気が必要です。そして多種多様な化合物で形成されていて、中には有害な重金属等が含まれるものもあります。現在、国は使用済みパネルの処分方法を確立できぬまま産業廃棄物としています。

今回飯能市が設置したソーラーフロンティア社のパネルCIS系(SEI60S)は、有害な鉛やカドミウムを使用しないことをうたっていますが、エネルギーを生み出した後は大量の廃棄物となることに、変わりはありません。

20年後の稼働終了後に排出される大量の使用済みパネルをどう扱い、どう処分するのか…。聞くに包括リース事業に処分まで全て盛り込んであると飯能市はいいます。しかし自治体の示したものは程遠い結果になっている事例を他にもたくさん目にしてきたので、信じ難いというのが本音です。

### 化石燃料依存は変わらない

私たちは多額の市税を投入してまで発電しなくてはならないほど、電気不足で困っているのでしょうか。夏の室内をキンキン

に冷やしても停電の心配がない今日。市が電気不足で困っているとさえ思えません、それなのに電気を作る。電気は作り置きが出来ませぬし、蓄電池導入には多額の費用がかかります。

問題は電気供給を太陽光発電などの自然エネルギーにすると、今まで以上に化石燃料が必要になるということ。例えば自然エネルギー発電での供給中に、天候不順によって発電・送電能力が急落すると、場合によっては大停電も想定されます。そういった事故を防ぐためにも、安定供給が可能な主発電である火力発電を常時、

アイドリング状態で稼働しておかなくてはなりません。天候次第で発電したり、しなかったりする気ままな太陽光発電を増設していけばいくほど益々、火力発電への依存とともに化石燃料の需要が高まることは必須です。また、太陽光発電で大量に発電しても、既存の送電網への導入量には上限があります。地方の電力会社の買い取りが中止になったのはそのためです。

### おかしいぞ? 買い取り制度

飯能市が推し進める大規模太陽光発電事業は、発電した電気を買取り価格32円/時(2014年

度単価)で全量売電し、市の収入にするために電気を作る事業です。

買い取り制度といわれていますが、発電した高額の電気を買って取っているのは、国でも電力会社でもありません。誰が買い取っているのか、それは他でもない電氣利用者のわたしたちです。

皆さんは月々の電力料金の明細書の「電気ご使用量のお知らせ」に再生可能エネルギー促進賦課金(再生可能エネルギー発電促進賦課金)という項目があるのをご存知でしょうか。これは電力会社が国に代わって徴収している、いわば税金です。

今年4月までの徴収単価は0.75円/時(税込)でした。今年5月(翌年2016年4月までは、1.58円/時(税込)と倍額になったので今年度の再生可能エネルギー賦課金の一般家庭の支払い額は前年より年額5千円近く多く徴収されると予想されています。

つまり、飯能市の売電収入の一部は、飯能市民であり電氣利用者でもある私たちが、月々徴収される税金で賄われることになりました。



### 国の戦略は?

太陽光発電事業を普及し易いように国は法律を変えました。国土の12%(埼玉県は総面積の約10倍)となる456万坪に事業を導入できるよう、2013年6月『日本再興戦略』の一環として『農山漁村再生エネルギー法』を成立させ、従来の面倒な許認可などの手続きを一括して市町村に任せられるようにしました。

〔編集注〕飯能でも農地などに太陽光パネルがたち始めました。

『再生可能エネルギー』…。聞こえは大変いいですが、現実問題自然を破壊しかねない『命より経済』の構図に悲しくなります。

これから先も増え続ける賦課金徴収に覚悟を決めるより、真実に向き合っ無駄な電気を作らない、作らせない世界こそ、手渡したい未来なのではないでしょうか。

本当の再生可能な世界にするために何が出来るかを一緒に考えていきましょう!



# 消費者つてたいへん

川野安紀子



消費者行政では消費者被害の防止が最重要課題となつています。65歳以上の人がその被害者の79%というオレオレ詐欺等の被害額は昨年度全国で約559億円にもなったそうで、防災無線を使った注意喚起が行われ、各消費者団体に対しても「消費者被害を防ぐため地域で見守り活動を」と呼びかけが来ています。

たしかに消費者被害は多発していますが、消費者の問題はそれだけではありません。

子ども達のためにも安全な食品を手に入れたいと思つて関わり始めた消費者運動。世界はみんな繋がつていて世界中から物を集めてきている「私の暮らし」は他の人の命と人権を踏みつけているかも、加害者かもということが見え



てしまいました。

東南アジアの沿岸域では日本人が大好きなエビの養殖でマンガローブが減少し、地元の人々は売り物にならない頭を食べるしかないということがありました。日本に輸出するために伐採されようとしている木に地元の人たちが鎖で体を縛り付け抵抗し、また企業誘致のための強制立ち退きに軍隊が出動したということもありました。チョコレートの原料になる力カオを栽培する農場の中には幼い子供達が働いているところもあります。「命よりお金」が横行し、日本でもブラック企業などという言葉さえできてしまいました。

格差が広がつて社会が不安定になると犯罪が多発、ましてや武力の行使などということになっては安全な食べ物どころか暮らしさえ成り立ちません。戦争が無いだけでなく、人権が尊重されて被害者にも加害者にもならなくて済む世界は憧れでしかないのでしょうか。

次号で報告しますが、今年は戦

## 「小規模家族農業が世界の未来を拓く」の学習会

第6回(最終回)

続けて映画上映もします。

初めての参加大歓迎!《あとがき》を参照。



2016年1月22日(金) 中央公民館・地下

12:30 ~ これまでの学習会のまとめと報告

13:30 ~ 映画上映「土の讃歌」& トーク

### 『土の讃歌』 2012年/米国/104分

デボラ・ガルシア監督(「食の未来」制作)

近代農業は化学化、機械化、大規模化を邁進してきた。その結果、土は塩害、表土の流亡で傷み、土壌・地下水・海洋・大気・人体を汚染し、多くの種を失い、……食料支配をもくろむ巨大資本による土を愛する小農民の追放。

人類は土との関係修復がなければ存続が危ぶまれる。それを解決する道は、自然生態を生かした農業。美しい映像で説く。(DVD解説より)

### 《あとがき》



● 今年3月の関根佳恵さんの講演会(1ページ参照)を受けて、4月から8月まで月1回のペースで学習会を開いてきました。

講演会のスタッフは、当日講演に集中できず重要な点を聞き逃したりしているのが、内容を確認し疑問点などを話し合いたい。また、いつも聴衆として講演を聞き放しにしていることが多いので、もっと主体的に考えたり調べたりしたい。という事で、講師は立って参加者がレポーターを務めて進めてきました。

話し合ったことは……2008年に起きた発展途上国の食糧危機

とは何か?新自由主義はいつから始まり、何をもちたらしめたのか? TPPについて、農業の企業化、飯能の農業の現在、実際に私たちは何ができるのか?など、話は多方面にわたりました。

飯能で実際に農業を営む方のお話から、私達消費者が地域で作られた農作物を買うことで生産者を支え、生産者に支えられるという事、生産者と消費者の「顔の見える関係」が安全な食物につながるという事を、知らされました。

これまで話し合った点ややり残した点を確認・整理するための最後の学習会(第6回)を来年1月に開きます。今回は映画も見ます。初めての方のご参加、お待ちしております。(右上欄参照)

● 今年2015年の夏は、民主主義について、また戦後の在り方について考え、多くの書物にあたった人も多かったのではないのでしょうか。次号の会報(36号)は今年の夏の消団連の活動、「ひろしま」上映と「戦後70年平和展」を特集します。

